

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ページワン 代表取締役 富田 祐輔
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市中央区安土町1丁目5番8号 本町Fビル404
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年4月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	21LADY株式会社
証券コード	3346
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社ページワン
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区安土町1丁目5番8号 本町Fビル404
事務上の連絡先及び担当者名	富田 祐輔
電話番号	06-4964-1527

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年4月7日
訂正箇所	平成27年4月14日提出の「変更報告書No.3」につきましては、報告義務が生じていないため取り下げます。